

環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式の推進に関する行動計画

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・工業情報化部・財政部・生態環境部等7部門は、2019年6月14日に共同で「環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式の推進に関する行動計画」（中国語名「绿色高效制冷行动方案」、以下「行動計画」）を発表した。
- 世界最大の冷房・冷蔵・冷凍製品の生産・消費・輸出国となっている中国では、冷房・冷蔵・冷凍に係る電力消費量が国全体の15%を占めており、年平均20%増で上昇している。気候変化への対応、質の高い産業の発展、強大な国内市場の形成、グリーン発展を促す新たな原動力の育成、CO2排出削減に関する国際条約の履行、グローバル環境ガバナンス体系の構築等を促進するために、2022年・2030年までに実現すべき数値目標が掲げられているのが、この「行動計画」である。
- 「行動計画」では、環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式を推進する重要性を述べた上で、5大主要任務が示された。具体的には、①標準化のけん引力強化（主要製品の省エネ性能の先進国市場参入基準の達成、冷房・冷蔵・冷凍製品の標準・安全基準の制定・改正の加速等）、②環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍製品の供給拡大（効率性の高い冷房・冷蔵・冷凍製品の生産に対する支援の強化等）、③環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍に係る消費の促進（省エネ・環境配慮型製品を取り入れる政府調達制度の整備、環境に優しい効率的な家電製品の販売状況を把握できる統計調査制度の整備等）、④省エネ改造の推進（セントラル空調・データセンター・物流施設等の省エネ改造に対する政策支援の強化等）、⑤国際協力の深化（グローバル環境ガバナンス体系の構築推進、「一带一路」における環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式の普及に関する行動計画の積極的推進等）、である。
- 「行動計画」では、これらの主要任務を実施するために3大保障措置も打ち出された。それは、①関連政策の制定（財政・税制面での支援強化等）、②監督管理の強化（関連製品の省エネ性能に対する不正な認証・虚偽表示の防止等）、③宣伝による誘導力の強化（健康かつ理性的な消費理念の提唱、節約・適宜・合理的な消費行動の形成促進、グリーン消費知識の普及等）、である。

【構成(概要)】

「環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式の推進に関する行動計画」

(発改環資[2019]1054号)

成立日：2019年6月13日、発表日：2019年6月14日

1. 重要意義：冷房・冷蔵・冷凍に関連する産業は、製造業の重要な部分であり、その製品も国民生活の質的向上と消費の高度化を推進する上で重要な消費財である。環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式を推進する行動は、省エネ・CO2排出削減の促進による気候変化への対応、生態文明建設の加速を目的とする重要な措置であり、質の高い産業発展の推進、強大な国内市場の形成、グリーン発展を促す新たな原動力の育成、CO2排出削減に関する国際条約の履行、グローバル環境ガバナンスの構築を図る上で重要な意義を持つ。
2. 指導思想・主要目標：新たな発展理念をけん引力とし、供給側構造改革の着実な推進により、「市場主導・政府誘導」、「標準先行・全体推進」、「フローの拡大・ストックの最適化」を基本原則とし、冷房・冷蔵・冷凍製品の省エネ性能と環境保護基準の大幅な引き上げ、グリーン製品の供給拡大、グリーン消費市場の拡大、冷房・冷蔵・冷凍関連産業の質の高い発展の実現との指導思想の下、冷房・冷蔵・冷凍製品の年間節電量を、2022年までに約1,000億キロワット時、2030年までに約4,000億キロワット時に引き上げ、環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍製品の市場シェアを、2022年までに20%に、2030年までに40%超に引き上げること等を目標と設定する。
3. 主要任務：①標準化のけん引力強化（主要製品の省エネ性能の先進国市場参入基準の達成、冷房・冷蔵・冷凍製品の標準・安全基準の制定・改正の加速等）、②環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍製品の供給拡大（効率性の高い冷房・冷蔵・冷凍製品の生産への支援強化等）、③環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍に係る消費の促進（省エネ・環境配慮型製品を取り入れる政府調達制度の整備、環境に優しい効率的な家電製品の販売状況を把握できる統計調査制度の整備等）、④省エネ改造の推進（セントラル空調・データセンター・物流施設等の省エネ改造に対する政策支援の強化等）、⑤国際協力の深化（グローバル環境ガバナンス体系の構築推進、「一带一路」における環境に優しい効率的な冷房・冷蔵・冷凍方式の普及に関する行動計画の積極的推進等）。
4. 保障措置：①関連政策の制定（財政・税制面での支援強化等）、②監督管理の強化（関連製品の省エネ性能に対する不正な認証・虚偽表示の防止等）、③宣伝による誘導力の強化（健康かつ理性的な消費理念の提唱、節約・適宜・合理的な消費行動の形成促進、グリーン消費知識の普及等）。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201906/t20190614_938745.html

から入手可能（2019年7月25日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。